

介護現場のニーズと「すみだ介護の日本語教室」の実践

中野玲子（地 24）／すみだ日本語教育支援の会

すみだ日本語教育支援の会は、東京都墨田区の事業「すみだ介護の日本語教室」を、産学官地域連携¹により 2008 年の開講以来 16 年間継続している。教室の目的は、外国人介護職の活躍に向けた場やつながりをつくることである。当初は対面教室のみで日本語講師と日本語ボランティアが学習支援をしていたが、コロナ禍以降オンライン教室を開講した。現在は、対面は主に日本語ボランティアとの対話による学びの場とし、オンラインは日本語講師による介護の知識、また元介護職による記録の書き方の学習支援の場としている。近年、介護に関する在留資格の種類が増えるに伴い、介護施設や外国人介護職の日本語学習に関するニーズも多様化している。本実践は、介護の現場におけるニーズの変化に合わせ、本教室の取り組みを見直すことを目的とする。

本実践では、東京都墨田区内の特別養護老人ホーム（以下特養）とそこで就労する外国人介護職に 2024 年 10 月にアンケート調査を実施した。アンケートの質問項目は、以下である。特養には、外国人介護職の就労の有無や出身国、外国人介護職には、在留資格・滞在期間・日本語能力、そして双方には、日本語に関する課題と日本語学習についての希望である。アンケートには、特養 15 施設、外国人介護職 17 名から回答を得た。以下、アンケート結果をまとめ、今後の教室活動について検討する。なお、当教室は 1 月末実施の介護福祉士国家試験を区切りと捉えているため、2 月より検討内容を順次実施している。

アンケートの回答を、「運営に関する検討事項」と「学習内容に関する検討事項」に分類した結果（表 1）、今後の取り組み課題として主に 6 つが考えられた。

表 1 アンケート結果のまとめ

大分類	中分類	アンケート記載内容より
運営に関する検討事項	開講スケジュール	（特養）開講時間があわない／勤務中に受講させられない。 （外国人介護職）時間がない。
	学習内容の共有	（特養）教室での学習状況を共有したい。
	広報	（特養、外国人介護職）存在を知らなかった。
学習内容に関する検討事項	口頭表現	（特養）定型文しか言えない。 （外国人介護職）会話に困っている。
	専門の日本語	（特養）口頭でも文章でも正確な報告ができない。
	J L P T	（外国人介護職）N 1～4 まで取得希望あり。

運営に関する検討事項としては、まず、開講スケジュールに関する課題が挙げられた。特養からは、開講時間があわない、勤務中に受講させられないという回答があった。これは、シフト調整

¹ すみだ日本語教育支援の会には、社会福祉法人賛育会、社会福祉法人八広会和翔苑、早稲田大学日本語教育研究科、NPO 法人てーねん・どすこい倶楽部、墨田区元区議が参加している。

の難しさや、参加の強制はせずとも勤務時間外に日本語教室に行くことを施設からは勧められないという事情が関係していると思われる。また、外国人介護職からは、時間がないという回答があった。外国で働き、生活するということを考慮すれば当然のことであろう。現在、オンラインでは、介護に関する知識を学ぶクラス2つと記録の書き方を学ぶクラス1つを実施している。この3クラスの学習内容がわかるパンフレットをやさしい日本語で作る、HPでオンラインでの学習内容がわかるように工夫するなど、オンラインによる学習機会の周知につなげる。

次に、学習内容の共有に関する希望が特養より挙がった。受講生の就労先との連携や協働を通し、日本語学習への協力体制、また学習したことを就労先で活かせる体制づくりにつなげたいと考えている。そこで、学習内容の共有をきっかけに特養との連携や協働を拡げていきたい。

最後に広報であるが、日本語教室の存在を知らないという回答が一定数あったことは想定外で、広報に関する課題が明らかとなった。今後は教室だけではなく、「すみだ日本語教育支援の会」の活動に関して周知を行うと共に、様々なつながりをつくり、広報につなげていきたい。

学習内容に関する検討事項では、まず口頭表現能力が特養と外国人介護職の双方から課題として挙がった。特に特養からは「定型文」しか言えない、という具体的な回答があった。これは、利用者への一方的な声掛けはできるものの、双方向の会話が難しいという状況を示唆している。これまでも当教室は、日本語ボランティアとの対話の場をつくり、双方向のコミュニケーションに向けた練習の場としてきた。「日本語を覚えて言う」のではなく、「日本語による双方向のコミュニケーションを練習する」場という教室の役割も周知させていく。

次に、専門性の高い介護の日本語である。口頭で日本人介護職に報告する場合でも、記録を書く場合でも、起きたことを正確に表現することが難しいという課題が挙がった。この課題については、「何を報告するのか」「何のために報告するのか」など日本語以外の専門性の高い留意点があるため、介護の専門家との連携を強化し解決につなげていく。「すみだ介護の日本語教室」では現在、記録の書き方は、元介護施設長の日本語ボランティアがオンラインで学習支援をしているが、口頭での報告についても、介護専門家の協力を仰いでいくこととする。

最後に、JLPT（日本語能力検定試験）に関する外国人介護職からのニーズである。試験の合格は自己実現という側面で、非常に大きな意味を持つであろう。しかし、外国人介護職は介護の資格に関する知識がないため JLPT の取得を希望している可能性もある。当教室では、受講開始時に、将来の希望なども聴きながら、学習目的や内容を受講生と相談している。その際、取得できる介護の資格²などの説明をできるようにしておきたい。また JLPT に向けた学習を希望する者には、JLPT に向けた学習支援をしている区内の日本語ボランティア教室を紹介することも検討する。当教室は墨田区高齢者福祉課の管轄であるが、管轄の異なる他の日本語教室とのつながりが薄い。今後は、他課が管轄する区内の日本語ボランティア教室ともしっかり連携していく。ただし、地域の日本語教室で、外国人介護職向けに JLPT 対策を行うことについては墨田区や他日本語ボランティア教室の連絡会に参加し、丁寧に皆で議論していきたい。

以上、今後の取り組み課題として、教室の学習内容の周知、「すみだ日本語教育支援の会」の活動の周知、介護の専門家や地域の他の日本語教室との連携が挙がった。これらを実践・省察しながら、外国人介護職が働きやすい多文化共生の職場や地域づくりに貢献していきたい。

² 国家資格として介護福祉士、公的資格として介護職員初任者研修や実務者研修がある。